

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：34317

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00225

研究課題名(和文) アートによる社会包摂 - LGBTの人権と表現に関する考察

研究課題名(英文) A Study of the Relationship between Artistic Activity and Activism for LGBT Human Rights in Japanese Society

研究代表者

山田 創平 (Yamada, Sohei)

京都精華大学・国際文化学部・教授

研究者番号：30554315

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：私はこれまでの自らの研究活動(セクシュアルマイノリティの権利、ジェンダー平等)の中で、社会的に排除されている人々が、常に芸術や表現と共に存在してきたという事実気づかされた。だが現在の日本のアート現場では、むしろ人権やジェンダー平等に関する様々な問題が露呈している。芸術表現にとってマイノリティや人権は重要であるにもかかわらず、いざそこにコミットしようとする表現倫理上の問題が表面化してしまうのである。本研究ではその点について検討した。その結果、大学や芸術の現場でのジェンダー平等の意識の低さ、また芸術実践の現場とマイノリティにかかわるNGOなど他セクターとの連携の弱さが課題として明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では「アートによる社会的包摂」の可能性、とりわけ性的少数者(LGBT)と芸術/アートとの関連について考察した。現在の日本社会においてLGBTが置かれている社会的排除の実態をふまえ、その実態に対して芸術/アートが果たしうる役割を知ることは、今後の我が国の文化政策のありかたに対して、重要な提言となり得る。研究の結果、日本のアートセクターにおいて今後重要になるのが、芸術系以外の多様な民間団体やNGOとの協働であることが明らかとなった。これらは海外との比較において明瞭であり、それは欧米との比較のみならず、台湾などアジア圏の国々との比較においても明瞭であった。

研究成果の概要(英文)：In my research activities (LGBT human rights, and gender equality), I have noticed the fact that socially excluded people have always existed with art and expression. However, in the current Japanese art scene, various issues related to human rights and gender equality are exposed. Minorities and human rights are important for artistic expression, but when they try to commit to them, the problem of expression ethics comes to the surface. In this study, we examined this point. As a result, low awareness of gender equality in universities and arts, and weak cooperation between arts practice and other sectors such as NGOs involved in minorities became clear as issues.

研究分野：社会学

キーワード：セクシュアル・マイノリティ LGBT 同性婚 社会包摂 表現倫理

1. 研究開始当初の背景

私はこれまでの自らの研究活動 (HIV / AIDS 対策やセクシュアル・マイノリティの権利、ジェンダー平等) の中で、社会的に排除されている人々が、常に芸術や表現と共に存在してきたという事実に気づかされた。そしてそのような場における芸術や表現には、命を削るような切実さがあり、その表現の鋭さは、他の商業的な諸表現とは比較にならないような深度を持つと感じる。例えば晩年のキース・ヘリングの絵画や立体作品、ロバート・メープルソープの写真表現などがそれである。

私はそれらの作品に接し、また国内外の様々な事例を知る中で、マイノリティの権利運動や社会包摂的实践と、芸術やアート、特に現代美術の諸実践が、社会的にほぼ同範型であると考えられるようになった。社会の「中心」と「周縁」という排除の構造の中であって、そのどちらの実践もが、同心円構造をくぐりぬけ、周縁にあるものが突如中心において出現したり、またその逆であったりといったように脱構造的、自壊的实践となっていると考えた。

近年、「芸術と社会」「芸術と地域コミュニティ」との関係性を問う試みが増えつつある。これからの社会における社会的包摂やコミュニティ形成を考える際にも芸術は重要な切り口となると考えられる。当該研究課題ではそれらの問題意識をさらに深めることが目指された。

2. 研究の目的

本研究では「アートによる社会的包摂」の可能性、とりわけ性的少数者 (LGBT をはじめとしたセクシュアル・マイノリティ) と芸術 / アートとの関連について考察した。現在の日本社会において LGBT をはじめとしたセクシュアル・マイノリティがおかれている社会的排除の実態をふまえ、その実態に対して芸術 / アートが果たしうる役割を知ることは、今後の我が国の文化政策のありかたに対して、重要な提言となり得る。よって当該研究領域の基盤形成は社会的にも有用であると考えた。

3. 研究の方法

欧米各国では、LGBT をはじめとしたセクシュアル・マイノリティに対する差別や社会的排除は、女性の人権や公民権運動などに連なる重要な人権問題であると理解されている。そのような市民意識の変化は LGBT をはじめとしたセクシュアル・マイノリティ当事者やアライ (支援者・理解者) による権利運動の賜物だが、それらの運動は社会に、同性婚あるいはパートナーシップ制度の制定という制度上の大きな変革をもたらした。

これらの制度は先進諸国をはじめ現在多くの国々において導入されている。同性婚は結婚の概念を拡張し、多様な人間関係を法的に承認可能にしていることから、社会保障や社会包摂の観点からみても重要かつ画期的な実践として位置づけられ、長期的には LGBT を超え、広く市民社会全体の福祉向上に寄与しうる制度と考えられる。

この潮流は、アジア諸国にも波及し、すでに台湾での同性婚の法制化が現実のものとなっている。本研究では、台湾をはじめとしたアジア地域、また同性婚がいち早く制度化されたヨーロッパ、同性婚がヨーロッパに続いて実現したアメリカの各地域においてインタビュー調査を実施した。

4. 研究成果

研究の結果、日本のアートセクターにおいては、芸術系以外の多様な民間団体や NGO との協働が、今後とりわけ重要になるという事実が明らかとなった。これらは海外との比較において明瞭であり、それは欧米との比較のみならず、台湾などアジア圏の国々との比較においても明瞭であった。

大学をはじめとした研究機関における教育内容の問題、そもそもの芸術の現場でのジェンダー平等の意識の低さ、またマイノリティにかかわる NGO など他セクターとの連携などの点において、海外の状況とは明確なギャップがあった。これらは、今後の日本のアート界における大きな問題点であり、諸外国に比べて遅れていると考えられる点である。

例えば、本研究では台湾台北市で開催された台北ビエンナーレ (2019) の取材を行い、同芸術祭の芸術監督であるウー・マーリ氏にインタビューを行った。ウー・マーリ氏への取材は、関係機関との折衝などを重ねてようやく可能になったものだったが、同氏は世界的に注目されるアーティスト、キュレーターであるものの、日本国内ではあまり紹介されていない。ウー・マーリ氏は台北ビエンナーレにおいて、少数民族や原住民 (台湾では先住民族のことを原住民と呼ぶことが多い) の表現、女性の表現など、これまで世界的な芸術祭では正面から扱われてこなかった表現潮流について、積極的に理論化し、展示を実現していた。

本インタビュー内容は、研究成果である著書『未来のアートと倫理のために』(左右社、2021) に、再編集の上収録されている。ここでは、ジェンダー平等をはじめとした基本的な人権意識や倫理の問題が、国や地域を越えた、グローバルに認識されつつある現状が語られているが、そのような問題意識を今後、日本社会、日本の芸術の現場にどのように導入していくかが、課題と

なろう。

なお本研究は、研究途上において新型コロナウイルス感染症による中断や方針変更を余儀なくされた。日本国内をはじめ、多くの大学関係者やアーティストへの取材が予定されていたが、その多くの部分を中止せざるを得なくなった。研究期間後半は、文献調査など、遠隔でも実施可能な調査内容となったことを付言しておく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Sohei Yamada
2. 発表標題 "Relationship between Artistic Activity and Activism for LGBT/Sexual Minority Human Rights in Japan"
3. 学会等名 DANS LE CADRE DU SEMINAIRE Sciences sociales dans le Japon contemporain（パリ第7大学東洋言語文化研究センター）（招待講演） （国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Sohei Yamada
2. 発表標題 "LGBT Human Rights in Japan"
3. 学会等名 The 13th Conference of Asian Arts Management（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山田創平	4. 発行年 2021年
2. 出版社 左右社	5. 総ページ数 249
3. 書名 未来のアートと倫理のために	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------